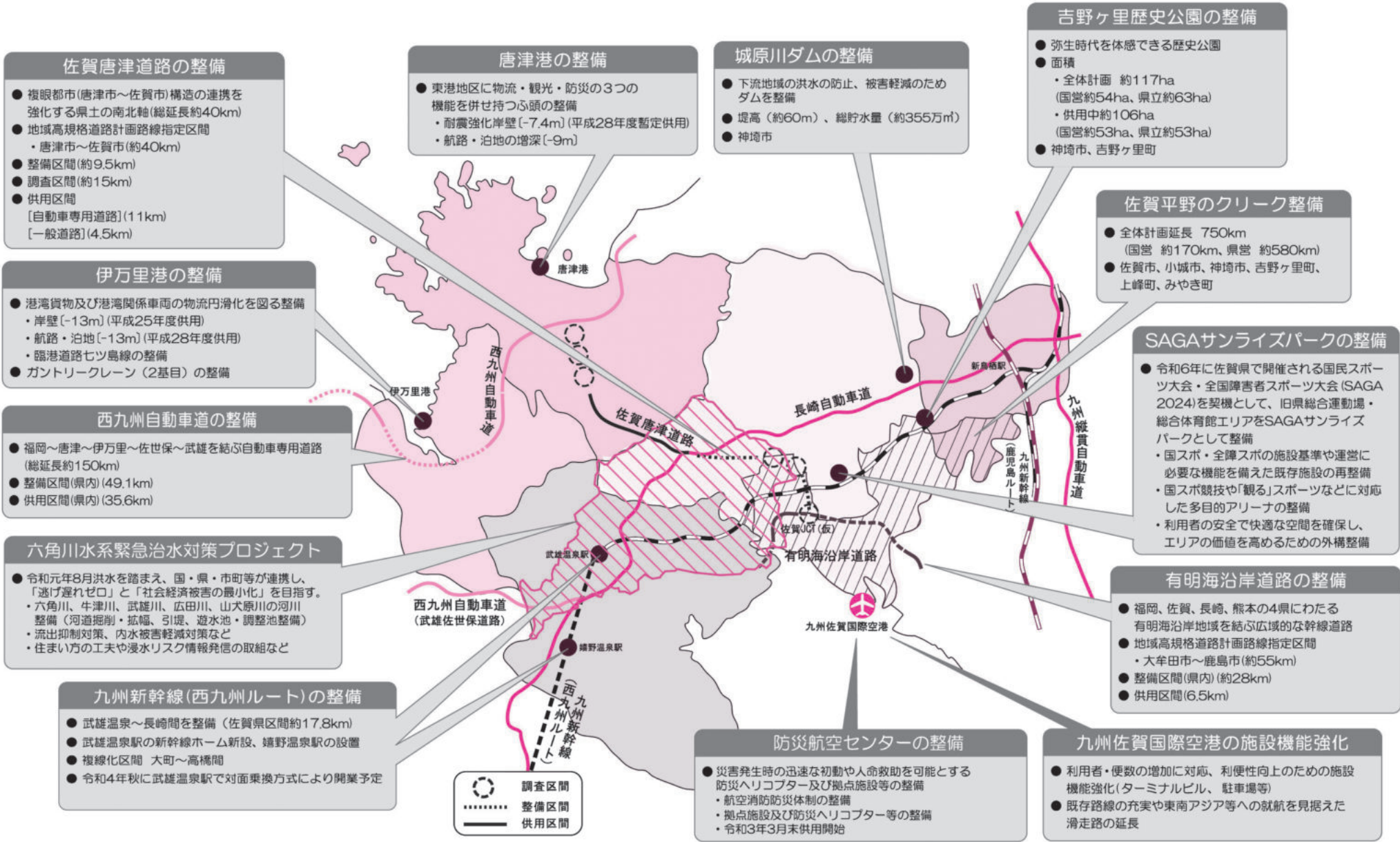


# IV 地域の振興

# (1) 佐賀県主要事業位置図



# (2) 地方拠点都市地域位置図

## 唐津・東松浦地方拠点都市地域の概要

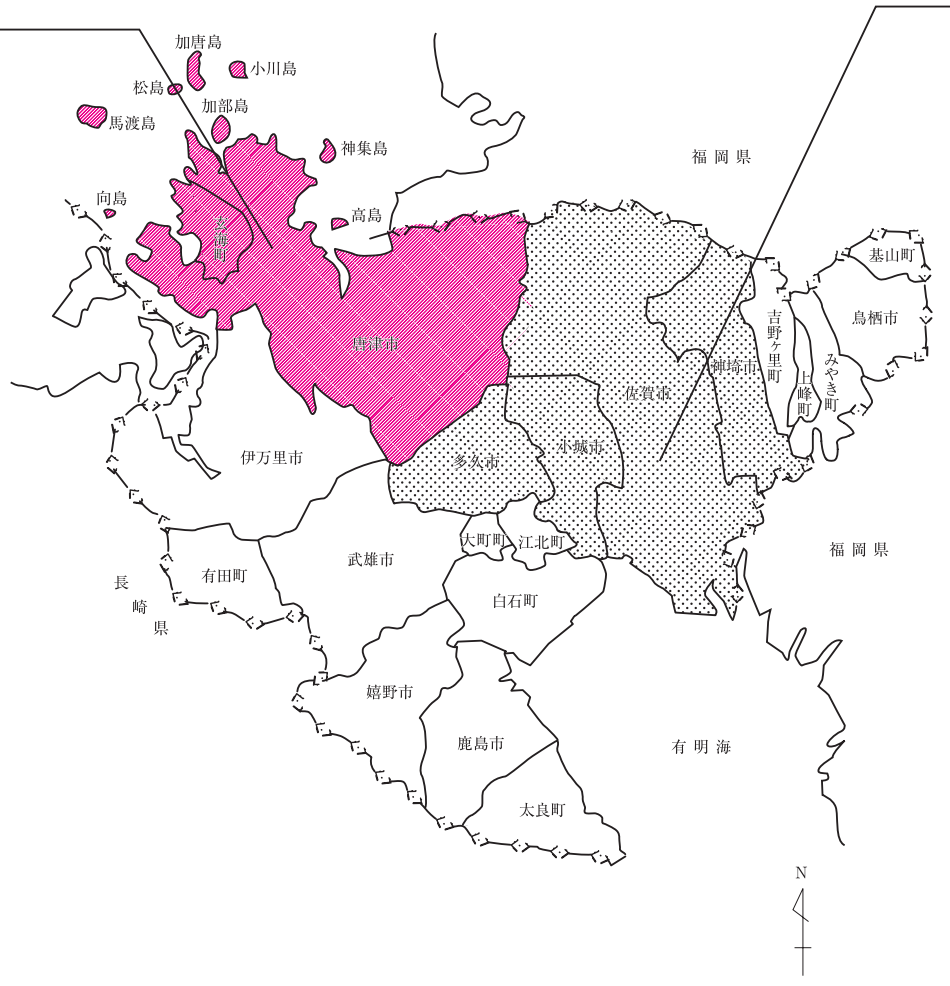
1. 地域概要
  - ・地域指定年月日 平成5年4月30日
  - ・基本計画承認年月日 平成6年3月30日
  - ・初版市町村 唐津市、東松浦郡の27町(1市1町)
2. 地方拠点都市地域の整備の基本方向
  - ・計画の目標期間 平成6年度から昭和19年度
  - ・テーマ及び基本理念
    - 「からつ、よりよき」の高感度・高機能都市

大石町からの人・物・情報の流入を促進し、レベルの高い交流ができる新しい生活文化都市圏を形成する。
3. 拠点地区の概要
 

都市機能の集積、居住環境の整備及び産業業務施設の再配置を図るための事業を主眼に定め、唐津・東松浦地方拠点都市地域の形成・整備の拠点となる地区として、8つの拠点地区を指定している。

○ 拠点地区及び地区ごとの主な事業等

拠点地区名	市町村	目指す整備	主な事業等
海濱ビーチ・マロン・ビーチの地区	唐津市	居住機能を持つ観光および観光拠点の形成	保健福祉村整備事業 総合運動公園整備事業 等
米子・ヒコクニヤ・パーク地区	唐津市	地域環境に育まれた居住・文教地区の形成	米子河川公園整備事業 新東松浦地区地区開発事業 高等教育機関整備事業 等
市民商業開発拠点地区	唐津市	地域の産業発展を促進する商業・サービス・オフィスの形成	西九州自動車整備
駅前中央地区	唐津市	主要駅前開発を推進した中心商業地の形成	唐津駅前アクセス広場(アトリオ)開発事業 商店街大手口広場整備事業 唐津駅前広場整備事業 等
大島新みなと地区	唐津市	交流・交流の窓口として多機能開発の形成	県道妙見島橋道路改築事業
中山・パークタウン地区	唐津市	住宅・商業・文化を中心とした新興街地の形成	住宅団地造成事業 公園文化センター整備事業 特別養護老人ホーム建設事業
緑ヶ丘産業パーク地区	唐津市	親密な定住型産業拠点の形成	住居付産業施設事業 総合センター整備事業 等
北波多・ハイウェイ・ネット地区	唐津市	主要地方道唐津北波多線道路改築事業 新しい定住型街地の形成	住宅団地造成事業 等
その他			西九州自動車整備街 観光拠点(唐津(佐賀)道路)整備 等



## 佐賀地方拠点都市地域の概要

- ・拠点都市地域関係
- 1. 地域概要
  - ・地域指定年月日 平成6年3月16日
  - ・基本計画承認年月日 平成7年3月20日
  - ・基本計画変更同意年月日 平成10年3月31日
  - ・築城市町 佐賀市、多久市、小城市、神埼市の4市
- 2. 地方拠点都市地域の整備の基本方向
  - ・計画の目標期間 平成7年度から平成26年度まで
  - ・テーマ及び基本理念
    - 「はさむい」となるおれの創製「イメージ都市」の創成

自然との調和を図りつつ、魅力と活力にあふれた、にぎわいのある先行「核都市」型の形成
- 3. 拠点地区の概要
 

都市機能の集積、居住環境の整備及び産業業務施設の再配置を図るための事業を主眼に定め、佐賀地方拠点都市地域の形成・整備の拠点となる地区として、8つの拠点地区を指定している。

○ 拠点地区及び地区ごとの主な事業等

拠点地区名	市町村	目指す整備	主な事業等
佐賀県伊田産業拠点地区	佐賀市	県庁の産業業務機能の中心となるオフィス・ビル・マンションの形成	有明公園建設事業 文芸センター整備事業 商業開発促進施設の整備 等
佐賀中心地区	佐賀市	商業を中心とした新しい中心商業地の形成	佐賀中央第1地区第一種市街地再開発事業 等
宮田地区	佐賀市	公共福祉社会の中心となる公共施設地区の形成	佐賀市地区内総合福祉センター整備事業 伊田公園 長年北波多地区市街地整備事業 等
久保地区	佐賀市	地域の産業発展の形成	工業団地造成事業 多目的用途広場整備 等
土野地区	佐賀市	自然環境を核とした新興街地の形成	市民センター整備事業 新市街地開発事業
佐賀西地区	佐賀市	住宅・商業・文化を中心とした新興街地の形成	住宅団地建設 住宅団地開発事業 等
多久北地区	多久市	県道・道の産業拠点の形成	多久北地区工業団地造成事業 多久市住宅団地造成事業 等
佐賀東地区	小城市	交流・交流を核とした定住型産業業務拠点の形成	カルチャー拠点整備事業 商店街整備等支援事業 等

唐津・東松浦地方拠点都市地域  
佐賀地方拠点都市地域

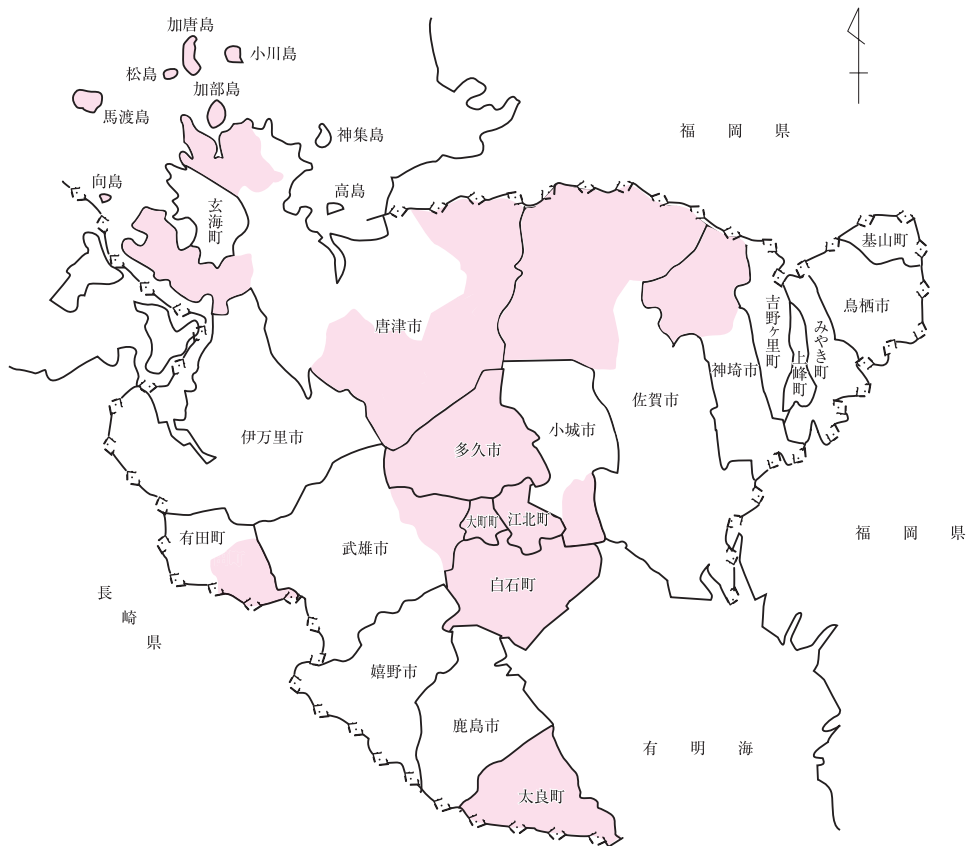
### (3) 過疎地域市町

(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)

過疎地域対策特別措置法 (S45.5.1～S55.3.31) 過疎地域振興特別措置法 (S55.4.1～H2.3.31)

過疎地域活性化特別措置法 (H2.4.1～H12.3.31) 過疎地域自立促進特別措置法 (H12.4.1～R3.3.31)

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 (R3.4.1～R13.3.31)



○現行の過疎市町 (6市5町)

R3.4.1 現在

S45.5.1～ 佐賀市 (旧富士町、旧三瀬村)

唐津市 (旧相知町、旧肥前町、旧呼子町、旧七山村)、多久市

武雄市 (旧北方町)、神埼市 (旧脊振村)、大町町

S46.4.30～唐津市 (旧鎮西町)、江北町

H22.4.1～白石町、太良町

R3.4.1～唐津市 (旧巖木町)、小城市 (旧芦刈町)、有田町 (旧有田町)

◎過去の過疎市町村

・指定終了日

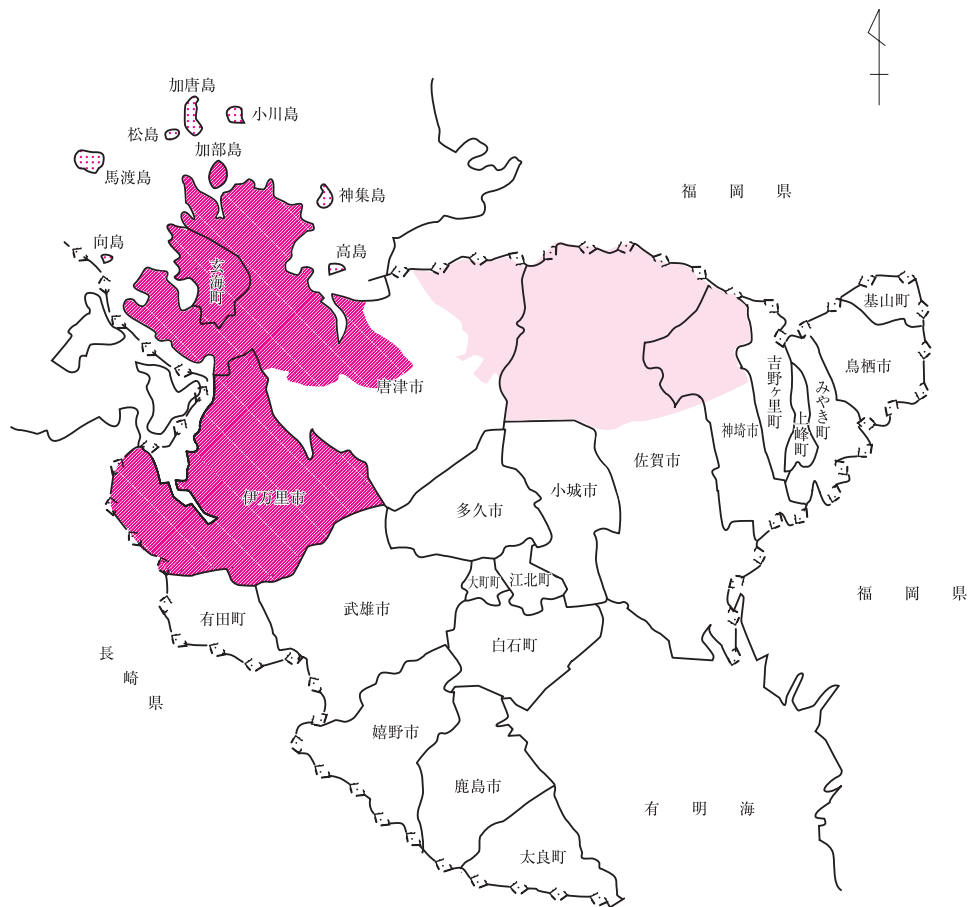
～S55.3.31 伊万里市

～H2.3.31 小城市 (旧小城町)、唐津市 (旧巖木町)、白石町 (旧福富町)、嬉野市 (旧塩田町)

～H12.3.31 唐津市 (旧北波多村)、白石町 (旧有明町)

#### (4) 振興山村地域・離島振興地域及び半島振興地域

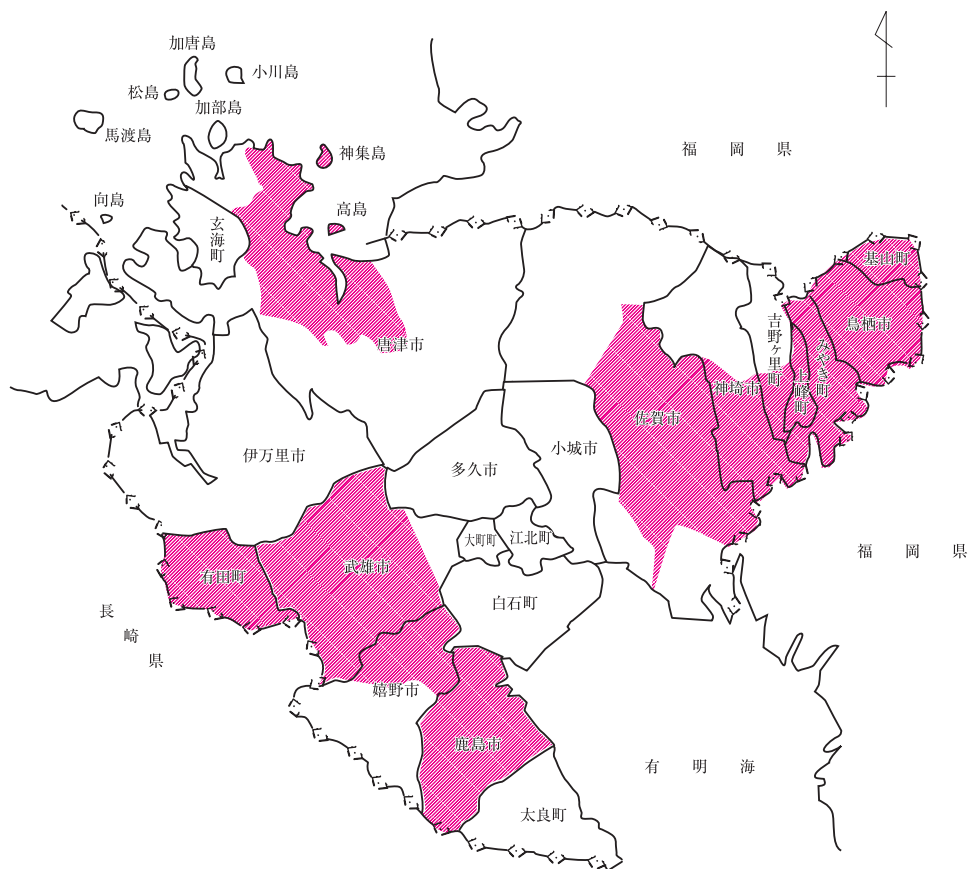
（離島振興法「指定地域」（法第2条）  
 山村振興法「振興山村の指定」（法第7条）  
 半島振興法「指定」（法第2条）



- 該当地域名
- 離島 加唐島、松島、馬渡島、向島、小川島、神集島  
高島（7島）
  - 山振 佐賀市（旧富士町、旧大和町<sup>※</sup>、旧三瀬村）  
唐津市（旧七山村）、神埼市（旧脊振村）
  - 半島 唐津市（旧唐津市、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町）  
伊万里市、玄海町
- <sup>※</sup> 旧大和町については、旧松梅村のみ指定

## (5) 低開発地域工業開発地区市町

(低開発地域工業開発促進法)

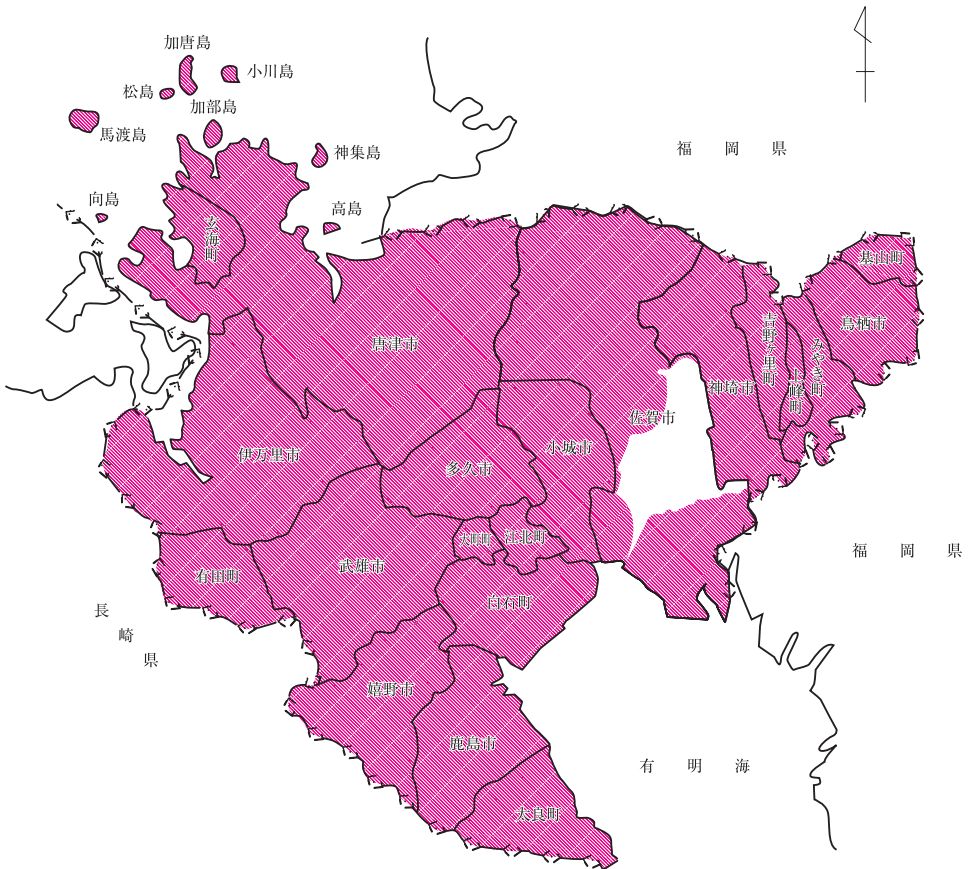


○該当市町

佐賀市 (旧佐賀市、旧大和町、旧諸富町)、唐津市 (旧唐津市)、鳥栖市  
武雄市 (旧武雄市、旧山内町)、鹿島市、嬉野市 (旧塩田町)  
神埼市 (旧千代田町、旧神埼町)、吉野ヶ里町 (旧三田川町)、基山町  
上峰町、みやき町、有田町

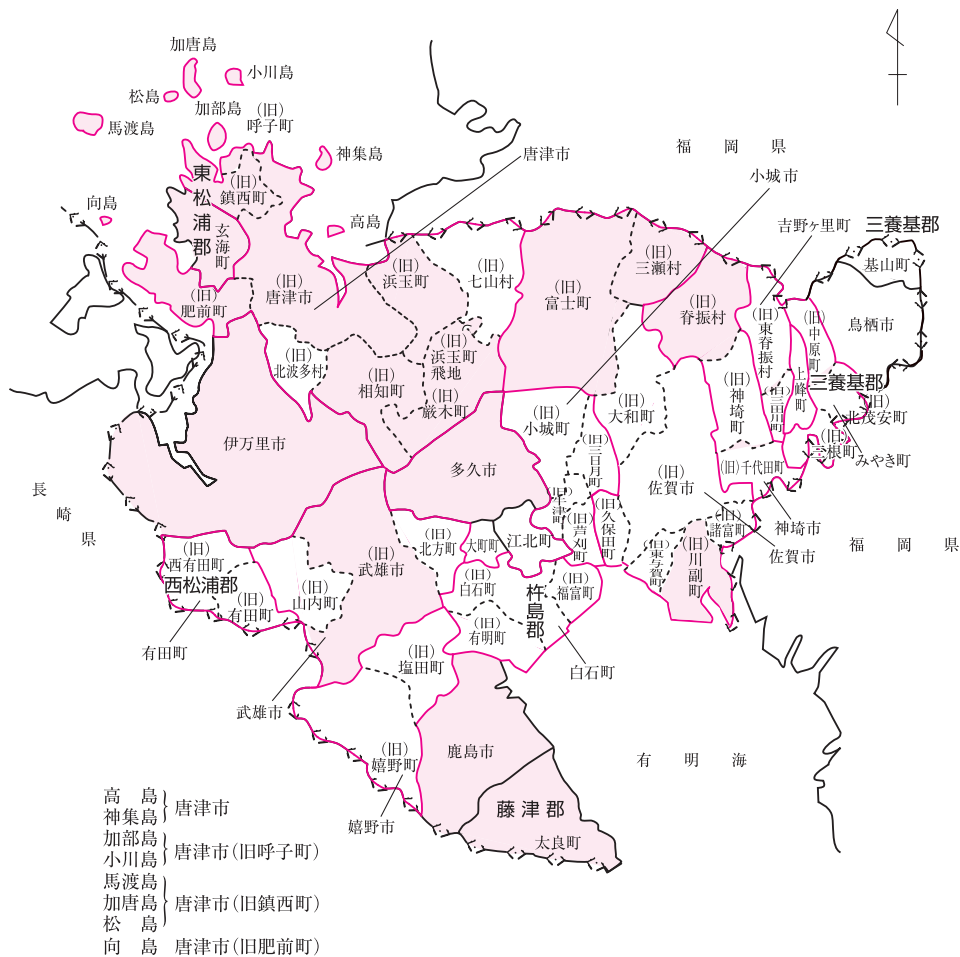
## (6) 農村地域産業導入促進地域市町

(農村地域への産業の導入の促進等に関する法律)



○該当市町名  
全市町（旧佐賀市を除く）

(7) 辺地所在市町

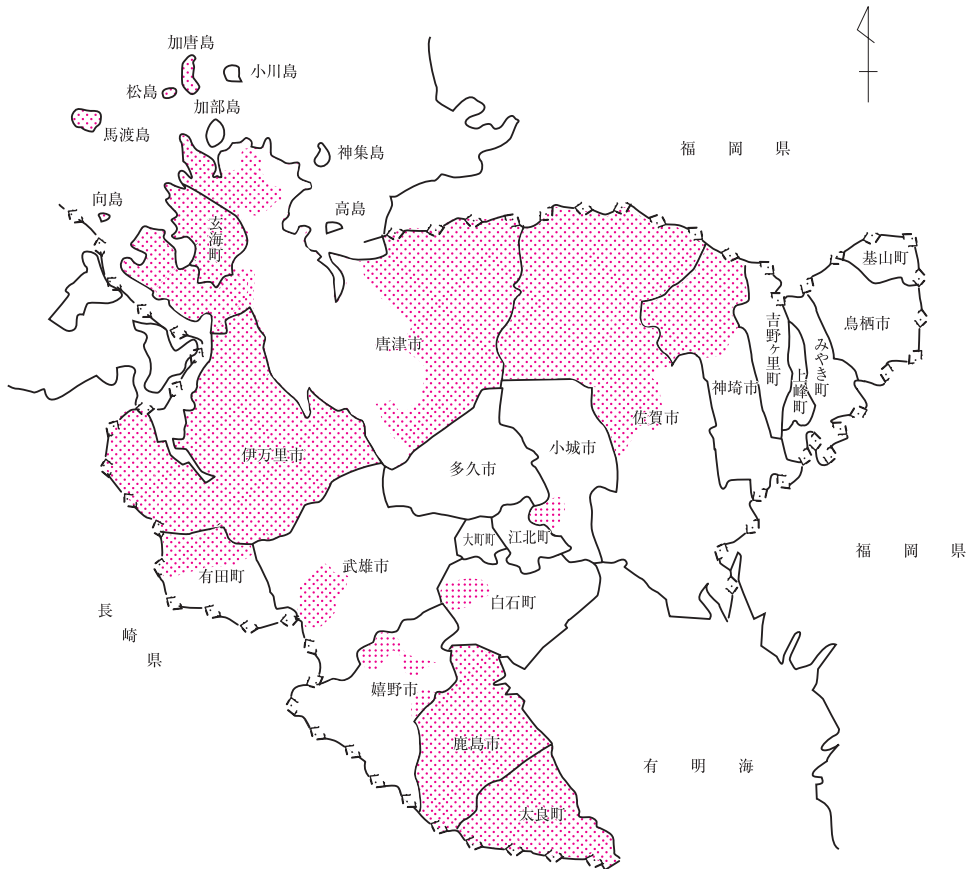


- 辺地を有する市町名
- 昭和36年度～
    - 佐賀市 (旧富士町、旧三瀬村)
    - 唐津市 (旧唐津市、旧浜玉町、旧巖木町、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼び子町)
    - 伊万里市、鹿島市
    - 神埼市 (旧脊振村)、太良町
  - 昭和41年度～
    - 多久市、武雄市 (旧武雄市)、玄海町
  - 昭和49年度～
    - 佐賀市 (旧川副町)
  - 平成26年度～
    - 唐津市相知町



## (8) 特定農山村地域市町

特定農山村法「指定地域」(法第2条第4項)



○該当市町名

佐賀市(旧大和町、旧富士町、旧三瀬村)  
唐津市(旧浜玉町、旧巖木町、旧肥前町、旧鎮西町、旧七山村)  
伊万里市、武雄市(旧山内町中通村)、鹿島市、小城市(旧牛津町砥川村)  
嬉野市(旧塩田町、旧嬉野町吉田村の一部※)、神埼市(旧脊振村)  
玄海町、有田町(旧西有田町大山村)、白石町(旧白石町須古村)、太良町

※旧嬉野町吉田村の一部については、昭和31年4月1日に旧塩田町五町田村に編入された地区を指す。



